

議会活性化特別委員会報告書
(最終報告書)

令和元年9月25日第3回定例会において設置された当特別委員会が、令和4年第1回定例会において中間報告をした以後、これまで調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 5 年 1 月 3 1 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

議会活性化特別委員会
委員長 中 島 勝 也

記

- 1 令和4年4月21日に第20回目の委員会を開催し、次期改選期から議員定数を4人削減し、14人となることを踏まえ、改選後の常任委員会の数や議会運営委員会の構成等について協議を行い、次回の委員会で各会派の意見を提出することを確認した。
また、本会議や委員会でのタブレット端末の使用について、内規等を作成し、運用方法を検討することとした。
その他、委員から一般質問の制限時間の短縮について意見があったが、従来どおり制限時間は45分と決定した。
- 2 令和4年7月14日に第21回目の委員会を開催し、各会派からの意見を聴取し、改選後の常任委員会の名称、委員定数は、次のとおり決定した。
 - (1) 総務経済常任委員会 7人
 - (2) 民生文教常任委員会 7人また、議長は従来どおり常任委員会に所属するとし、広報広聴特別委員会については、改選後も特別委員会として新たに設置すること。議会運営委員会の定数は6人と

することに決定した。

- 3 令和4年11月28日に第22回目の委員会を開催し、当特別委員会の今後の進め方について協議を行った。

委員から、新しいテーマについて協議し、来期の委員会に申し送りするべきとの意見があったが、今期の当特別委員会で協議すると決定していた内容については全て協議が終了しており、来期へは引継ぎ事項は作らず、改選後に新しい特別委員会を立ち上げ、そこで議論してもらうことに決定した。

- 4 令和5年1月10日に第23回目の委員会を開催し、最終報告書に記載する内容の確認を行った。

- 5 令和5年1月31日に第24回目の委員会を開催し、令和5年第1回定例会に提出する最終報告書のまとめを行った。

6 まとめ

以上が令和4年第1回定例会で報告した以降の調査活動である。

令和元年9月25日に当特別委員会が設置されてから3年6カ月間で24回の委員会を開催し、その間2回の間中間報告をしてきた。

協議事項の大きなテーマであった議員定数と議員報酬については、令和4年第1回定例会において条例改正が終了しており、次期改選期より、議員定数については現在の18人より4人削減し14人に、議員報酬については七飯町特別職報酬等審議会からの答申を得て、若年の勤労世代が専業で生活出来るよう一律5万円増額した。

本会議や委員会でのタブレット端末の使用については、内規を作成し、令和4年第3回定例会より運用を開始した。

また、開かれた議会を目指し、令和元年度より議会報告会を開催し、令和3年度より本会議のインターネット中継を開始した。その他、議会だよりの簡素化に伴い議会ホームページで議案書や会議録の掲載など、様々な議会活性化に向けた取り組みを行ってきたところである。

改選後の議員定数は14人となるが、今後も町民に親しまれ、信頼される議会となるため、情報公開を通しての「開かれた議会」となり、町民の負託に全力で応えることを改めて決意し最終報告とする。